

令和2年度第3回京丹後市韓哲・まちづくり夢基金運用委員会 会議録（案）

1 開催日時 令和2年12月14日（月）午後1時30分～午後3時15分

2 開催場所 京丹後市役所（2階）205会議室

3 出席者氏名

（1）京丹後市韓哲・まちづくり夢基金運用委員会委員（6名中6名出席）

行待佳平 委員長、梅田豊子 副委員長、田中匡代 委員、小谷順一 委員、
川口勝彦 委員、中山良 委員

（2）事務局、関係部局

川口誠彦 市長公室長、松本晃治 市長公室政策企画課長

上田明子 市長公室政策企画課主任

大江裕 商工観光部観光振興課長、下戸裕子 商工観光部観光振興課長補佐

引野雅文 教育委員会事務局理事兼生涯学習課長

溝口容子 教育委員会事務局教育総務課長

吉岡祥嗣 教育委員会事務局教育総務課長補佐

小坂貴寛 教育委員会事務局学校教育課長

松本祐奈 教育委員会事務局学校教育課主任

4 議事等

（1）委員長あいさつ

（2）議事

ア 基金運用益等の状況について

イ 令和2年度基金運用益等活用事業の実施状況について

- ・京丹後市中学生海外派遣事業
- ・韓哲・まちづくり夢基金事業補助金
- ・京丹後フルーツトレイル創造事業
- ・モノオペラ「細川ガラシャ」京丹後公演実行委員会補助金

ウ 令和3年度基金運用益等活用事業（案）について

- ・京丹後市中学生海外派遣事業
- ・京丹後市韓哲・まちづくり夢基金事業補助金
- ・市民陸上記録会 in 京丹後はごろも陸上競技場
- ・京丹後市高等学校下宿費等支援事業

（3）その他

（4）副委員長あいさつ

5 公開又は非公開の別 公開

6 傍聴人の人数 0人

7 要旨

《議事経緯》

(1) 委員長あいさつ

第3回の運用委員会であります。みなさんお集まりいただきありがとうございます。コロナ禍の中で、当基金も今年度色々な運用をされたということで、ご審議いただきたいと思います。会議の運営にご協力いただきますようお願い申し上げて、開会のご挨拶とさせていただきます。

(2) 議事

ア 基金運用益等の状況について

(説明) 資料に基づき、事務局から説明。

(質疑応答) なし

イ 令和2年度基金運用益等活用事業の実施状況について **資料2**、**資料2-1~2-4**

ウ 令和3年度基金運用益等活用事業(案)について **資料3**、**資料3-1~3-4**

(説明) 資料に基づき、事務局から今年度事業の中間報告と次年度事業の提案。

(質疑応答) 各事業に関する質疑応答は下記のとおり。

【京丹後市中学生海外派遣事業】 **資料2-1**、**資料3-1**

(委員) 今年度の事業について。ニュージーランドの時差は4時間あるため、相手方と対応する時間が気になりますが、調整された上での対応ということでしょうか。

(学校教育課) 時差についてはおっしゃるとおり4時間ですが、オンラインで交流するのは基本的に土曜日・日曜日を中心に行うということで、現地とは調整しています。

(委員) 次年度の事業計画についてですが、コロナウイルスの状況が変わらないことが前提で、次年度の計画を考える必要があると思います。現地での交流がだめになった場合の計画を考えておかないと、また同じように修正計画を出すことになる。そういった状況も踏まえて計画されたほうがよいと思いますが、いかがでしょうか。

(学校教育課) そのとおりだと思っています。今回初めてオンラインで行うこととしましたが、代替案として他の現地に行くことも考えました。しかし、先ほど委員が申されましたように、コロナの状況で確実に行うことができる可能性が高いものということで、オンラインでの交流を深めるという場を設けました。来年度についてもコロナの影響は考えられますが、その場合は、今回行わせていただくオンラインでの海外派遣をより充実させて発展的に進んでいきたいと考えています。

(委員) 一旦はこの計画であげられるということですね。わかりました。

(委員長) オンラインですのであれば、ニュージーランドでなくとも世界中でできる。言語を習得するなら、クイーンズイングリッシュが学べるイギリスがよいと思いますが、どうでしょうか。検討はされていないのでしょうか。

(学校教育課) 他国との交流についても話にはありましたが、今まで交流を重ねてきた現地の先生によって、確実に実施をしていただける生徒たちを見つけていただいているため、確実に実施できるという点から、ニュージーランドに決定したという経過がございます。

(委員) わかりました。新たにはなかなか難しいということですね。

(委員長) 他に意見等なければ、ご審議いただけたということで次に進めたいと思います。

【韓哲・まちづくり夢基金事業補助金】資料 2-2、資料 3-2

(委員) 前々回に、継続性にあるもの・同じ内容のものについて制限をする表記をすべきだという話があったかと思いますが、それが今回の内容に記載されていないので、その判断を教えてください。

(政策企画課) 以前委員に審査いただいた際に、「新規性」という評価の欄があったかと思いますが。事務局の方で相談をさせていただいたのですが、内容もブラッシュアップされていくこともあるので、同じ事業について何回目以降を認めないという形にするのではなくて、審査の中で「新規性」という項目もあるので、委員の皆さんに判断いただき評価をしていただければと考えています。

(委員) 審査項目にあるということに記載するなどして、わかるようにさせていただいた方がいいと思います。新規性がないため点数がとれないということを知らないと問題があるので、わかるようにしていただければと思います。

(政策企画課) 公募要領には記載していますが、点検を行い、明確に記載するようにさせていただきます。

(政策企画課) 次年度の提案につきまして、二重下線の変更点について、委員会にお諮りさせていただきます。現在は交付決定以降の費用を補助金の対象額に定めておりますが、交付決定時期が例年 6 月以降になることなどから、事業の実施時期を 6 月以降にすることが難しい企画や、事業実施に際して事前に募集するための費用が必要な企画などについて、事前着手を認めることにさせていただき、広く市民の皆様に様々な企画提案をしていただけるようにしていきたいという考えのもと、事前着手を認めることとさせていただけないかということでお諮りさせていただきます。ただし、委員の皆様には審査いただくことから、交付決定とならなかった場合や、事前着手でかかった費用が交付決定額を上回る場合は、申請者の負担という条件を付して、制度を広げたいということでご提案させていただきます。

(委員長) 事前着手について、事務局からの提案はいかがでしょうか。特にございませんか。そうでしたら、事前着手を可能とするということで、私も一部制度の不具合をお聞きしており、何とか審議してほしいという要望もあったと伺っていました。それでは、事務局の提案通りに事前着手を認めるということで、進めたいと思います。

【京丹後フルーツトレイル創造事業】資料 2-3

質疑等なし

【モノオペラ「細川ガラシャ」京丹後公演実行委員会補助金】資料 2-4

(委員長) 公演が密になりすぎていたということで、批判は多少ありましたが、色々な方の協力を得て、こども園でも喜んでいただいたと聞きました。

【市民陸上記録会 in 京丹後はごろも陸上競技場】資料 3-3

質疑等なし

(委員長) 意見等なければ、ご審議いただけたということで次に進めたいと思います。

【京丹後市高等学校下宿費等支援事業】資料 3-4

(委員長) 全国部活動特別入学選抜とは具体的にどのようなものでしょうか。

(教育総務課) 3 ページ目の下段(8)全国部活動特別入学者選抜をご覧ください。京都府内では丹後緑風高校(網野学舎)を含め3校が指定されています。この3校のうち丹後緑風高校については、レスリング部という指定がされています。2月3・4日に願書を受け付け、2月16日に学力検査等を行い、合否が判定されるという流れです。

(委員長) ありがとうございます。要は全国から選手を網野学舎に集めようということですか。教育委員会の施策ということですか。

(教育総務課) はい。京都府教育委員会として、丹後緑風高校を指定したということになっています。市町村も何か支援ができないかということで、こういった支援策を検討しているところです。

(委員) 制度化されて、入ってくる人が1年生であれば3年間ですが、3年で終わるのか、それとも継続的に取り組むのか、お聞きしたい。

(教育総務課) 令和3年4月に入る1年生から適用になり、京都府教育委員会が指定することですので、3年間で終わることはないと思いますので、今後も引き続き継続されるという想定をしています。

(委員) そうであれば、夢基金の趣旨に合うかどうか気になるところです。

(事務局) 先ほど補助金で継続性についての議論がありましたが、これは市が行う事業ということで、その財源を韓哲の基金で支援をしていきたいということで、中学生海外派遣事業と同じように、毎年審査を経て、執行状況を報告させていただきながら、次年度の予算付けの中で継続的に支援するのがよいのかを、委員会で諮らせていただきながら進めていきたいと思っております。

(委員長) よろしいですか。毎年検討するというので、また、報告もあるので、来年・再来年におかしいということになれば、他の財源から支出すべきという意見もいただけるということで理解をさせていただきます。

(委員) 京丹後市に移住されて市民になるということですが、逆に市民が市外に出られたときは自費で下宿等を負担している。それとの公平さが保てるか疑問に思います。

(事務局) 野球などでも他の府県に行く学生も多く、親の負担という意味では公平性に問題はあるかと思いますが、京都府が丹後緑風高校のレスリング部を制度で指定して、所在市町村として支援することができないかという要請も受

けながら市として考える中で、下宿代の支援をしようということになったということです。京丹後に住所を移していただける子に対して、ゆくゆく関係者となっていくことにも期待を込めながら、支援をしていこうということです。今言われるように、今住んでいる子が出ていく際に支援はないのかという意見もあると思いますが、緑風高校レスリング部を府外から募集をかけるという中の、所在市町村の支援ということで考えさせていただいたということです。

(委員) そうであれば、市の施策としてするのであれば、一般財源から執行すべきだと思います。あえて韓哲夢基金を使ってしなければならないのか疑問に思います。先ほどの公平さについても議論の中で出てくるかと思いますが、韓哲の基金を使っていいものか、疑問に思います。今までから一般財源で支出すべきものをこの基金を財源に支出されていると感じる事業が何件かあった。例えば桜の植樹など。少し趣旨が違うのではないかと常々感じていた。

(委員長) 今ご意見いただきました件で、他の委員さんご意見いただけますか。

(委員) それは、この財源をつかうべきかどうかという議論についての意見ですか。

(委員長) 先ほどの委員への意見に対して、意見をいただければと思います。

(委員) 基本的には京丹後市の学生に韓哲の基金は活用されたほうが良いと、個人的に思います。ただ、先を見通して市外から学生を呼んで、その子たちが京丹後に残って将来的なことも含めて広がっていくのであれば、レスリングが他の分野にも広がる可能性も秘めていると思います。そういう意味では京丹後のためになるよう上手に活用して行ってほしいと思います。基本的には先ほど委員が言われた意見に大賛成ですが。

(委員) 一般財源であるのかこの基金を使うのかという議論の前に、修業年限 3 年について支援するということが明言されているわけですね。予算取りからして、3 年間の支援を明言しているにもかかわらず、1 人 24 万円×6 人で、144 万円しかとっていないというのは、来年否決されたらあとの 2 年間ではできないということになってしまうので、予算取りからしてまずいのではないかと感じています。そこから議論すべきではないかと思います。

(委員) 私も個人的にということで、委員と同じ思いがあります。また、毎年審議にのせるということでも、3 年間は在籍するわけですので、予算取りに対する委員のお話も最もだと思います。支援をしてあげたいということはわかるのですが、韓哲夢基金を使うのかということについては、疑問を感じます。

(委員) この基金を使うかどうかということについて、委員の意見に賛成です。子どもたちに夢を与えるという趣旨はわかるけれど、この基金を使っていいのかということには疑問を感じるどころです。

(委員長) 私はけちなことを言わないでいいと思っています。というのは、京丹後で育ててもらってオリンピック選手を輩出すればいいんです。それに対して京丹後は支援する、というふうに基本的には思います。それが韓哲夢基金の趣旨かなと逆に思います。会計的な制度に対する委員の意見については、考えていただく必要があると思いますが。京丹後からオリンピック選手を出したらいいのではないかと思います。網野のレスリングで有名になった正田さん、伊調

さんなど京丹後市出身でなくても、「私は京丹後で育った」ということをとでもアピールしていただいている。何回も京丹後に来て指導をされたりしている。私の経験から言いますと、酒造りをされていて、杜氏制度がある。但馬杜氏組合は温泉町と香美町の住民に対して補助を出していて、他町の人はいれない。一方、岩手や能登など大きな杜氏組合は、他町の人を入れて、今健全な運営ができています。但馬杜氏組合はすごく縮小して、人がほとんどいなくなりました。全国から集めないと、身内だけに限ってしまうと、どんどん人がいなくなっていく。どこの出身であろうと、京丹後で育ててあげるくらいの大きな気持ちが必要だろうと思っています。了見を狭くしてはだめだと思う。度量を広く、「誰でもいいから来てくれたら育てる」くらいのまちづくりにした方が、韓哲夢基金の趣旨に沿うと思っています。あとは、今までの意見の集約を事務局にお願いします。

(委員) そういう趣旨であれば、私も理解できます。ただ、下宿の家賃補助だけをしましようという風にしか聞こえない。2年目・3年目は当然金額も増えるわけで、それを見越してネーミングを変えて、オリンピック選手を育てるための支援だと。それには下宿費用への支援がいいのか、他の支援がいいのか、仕組みを変えた方がいいと思います。そうすれば委員長のおっしゃったような趣旨がストーンと落ちる。

(事務局) 内容はよくわかりました。会計の制度的に正しい仕組みになるよう内部で検討させていただきたい。この事業に近い奨学金については、単年度で予算を貸し付けていますので、改めて整理をさせていただきます。

(委員長) よろしいですか。目的をもう少し広大に設定していただくということで。

(事務局) ネーミング等どこまで変更できるかは置いておいて、今委員長がおっしゃったような考え方ならいいということで理解させていただいたらよろしいですか。

(全委員) はい。

(3) その他 **資料4**

(説明) 資料に基づき、事務局から次年度のスケジュールを説明。

(質疑応答) 特になし

(4) 副委員長あいさつ

貴重なご意見たくさんいただきましてありがとうございます。コロナ禍で中止された事業もありますが、子どもたちが夢を追っていくという韓さんの夢に沿った、とてもよい事業をしてくださった団体もあり、このご時世で子どもたちが心を癒やすような事業はとても大切だったと思います。中学生の海外派遣事業も、コロナの状況を見ながら検討していただき、ご苦労されたと思いますし、次年度は実際にニュージーランドに行って交流ができればと切に願っています。次年度の事業についてもご検討いただきまして、新しい下宿支援事業もネーミングを変えるなどして、手を入れて次年度実施に向けて進めていってほしいと思います。本日は長時間にわたりありがとうございました。